

久留米市立中学校採点支援ソフトライセンス調達仕様書

1. 件名

久留米市立中学校採点支援ソフトライセンス調達

2. 目的

採点支援ソフトを導入することによって、生徒の学習における到達状況を分析するなど、生徒の個別最適な学びを支援するとともに、教職員の負担軽減を図り、教職員が生徒に向き合う時間を確保し、学習指導の充実を図ろうとするもの。

3. 使用許諾期間

12 か月（令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日）

4. 支払条件

納品終了後に請求するものとする。久留米市は有効な請求のあった日から起算して 30 日以内に支払うこととする。研修に要する費用、その他使用に当たって生じる一切の費用を含む総価契約とし、一括前払いする。

5. 使用許諾の対象

久留米市立中学校 17 校

6. 使用場所

久留米市立中学校 17 校

7. 使用許諾概要

(1)採点業務システムの使用許諾

(2) (1)の利用サポート、研修（1 回以上の集合研修は必須）

8. システム概要

受注者は、各学校で実施するテストにおいて、生徒が手書きで解答用紙に記入したものを、教職員がスキャナーで画像データまたは PDF データ化し、採点業務システムにそのデータを登録することで、パソコン画面上で答案の採点及び得点集計ができるとともに、テストの結果から生徒の到達度の状況を分析できる システムを提供する。

(1)久留米市立中学校の全教職員及び教育委員会事務局職員が利用可能なライセンスを付与すること。

(2)久留米市立中学校の各学校が同時に利用ことができ、かつ、各学校で複数の教職員が同時に利用できること。

(3)計画的メンテナンスや障害対応のための停止を除き、システム使用が可能となってから使用許諾期間末日までは、原則として 24 時間利用できること。

9. システム利用環境等

(1)ブラウザ上で信頼されたルート証明機関として登録済みのサーバー証明書を利用した暗号化通信が可能であること。利用対象校の教職員が使用するすべての校務用パソコンで利用できるものとする。

【校務用パソコン】

OS : Windows11 Pro

CPU : Intel Core i5-1235U 1.30Hz

メモリ:16GB

ブラウザ:Microsoft Edge、Google Chrome

(2)利用方式はクラウド方式とし、教職員のテレワークが可能なシステムであること。

(3)IP 制限を掛けた拠点以外からは、個人情報・成績情報が第三者の目に触れないよう、それらが一切表示されず、採点のみに機能制限を行った別 URL を発行すること。

(3)スキャナーについては学校にあるものを利用する。(読み取り解像度:300dpi)

10. システム機能要件

(1)採点前設定機能

①模範解答の解答枠を認識・作成が可能なこと。

②システム上で設定する解答欄の領域に、解答欄位置・設問番号・配点・観点を設定することができること。

③システム上で設定する解答欄の領域は、生徒が解答欄からはみ出して記入していることも想定し、自動認識した領域の大きさを自由に変更できること。

④採点設定用の専門紙が不要であること。

(2)答案データの管理機能

①スキャンする機器の指定がないこと。

②システムは、スキャナーで取り込む答案の枚数が、1回のテストにつき1人当たり2枚以上(両面印刷の解答用紙及び答案は片面を1枚として数える。)に対応していること。

③システム上では、スキャナーで読み取った学級単位(最大35人程度)の答案データで管理できること。

④システム上では、スキャナーで読み取った答案データに出席番号等の番号をつけてデータを管理できること。

⑤システム上では、スキャナーで読み取った答案データの並べ替えができること。

⑥システム上では、スキャナーで読み取った答案データのズレや天地逆転の補正ができる

こと。

(3)採点及び得点集計機能

- ①システムに取り込んだ答案のデータについては、生徒ごとの答案を1枚ずつ、または同一設問の解答を並べて表示できること。
- ②システムに取り込んだ答案データの各解答をキーボードによる採点、クリックによる採点、また、○×一括採点ができること。部分点を付与する場合は△及びその点数を記載できること。
- ③選択肢の自動採点を行うことができること。
- ④システム上での採点による正誤判定と同時に得点集計ができること。
- ⑤予め設定した観点について区分ごとに自動集計され、集計した観点別の得点及び合計得点が答案データの指定した位置に赤字で表示され、印字が可能であること。
- ⑥スキャナーで読み取った答案データに、テキスト編集で添削コメントを入力できること。

(4)結果出力機能

- ①システムで採点及び集計した結果は、CSV または Excel 形式で出力できること。
- ②採点結果は、スキャナーで読み取った答案データに○、×または△の記号が表示され、生徒別に PDF ファイルで出力できること。
- ③平均点や大問別、小問別の得点率、また複数の教科の試験結果を集約した個人成績表が出力できること。
- ④Google Classroom と連携し、生徒個人に直接答案返却ができること。

(5)分析機能

- ①設問別の正誤分布や平均点などを、一覧で確認できる画面があること。
- ②観点別・大問別の平均得点率や教科の総合得点率の分布の様子をクラスごとに表示できる機能があること。
- ③生徒個人の成績推移が確認できること。

(6)サポート体制

- ①管理担当者(市教育委員会)向けに基本操作の説明指導を行うこと。
- ②導入に際し、教職員向けの操作説明研修会を複数回実施すること。実施回数及び実施方法については協議により決定する。
- ③導入時の初期設定等において専任の担当者をおき、速やかに学校の使用開始が図れるような体制をとること。
- ④導入後、各学校での利用に際し、動作環境に係る実証実験に協力すること。また、改善が必要な場合は、原因の解明とともに、必要な手立てを講じること。
- ⑤導入後に、操作及びシステムの問い合わせ窓口(メール又は電話)があること。(システム提供事業者の窓口でも可とする)
- ⑥緊急時の対応が行えるよう、管理担当者に対し緊急連絡先を提示すること。

⑦システム不具合が発生した際には、速やかに適切な処置を行うとともに、バージョンアップの際にはシステムを最新版にアップグレードすること。

(7)クラウドサービスにおけるハードウェア環境、セキュリティ対策等について

受託者は、セキュリティ対策の実施に当たって、実施方法及び設定内容の詳細を本市と協議の上、必要十分な対策を行うこと。

①ウィルス対策や不特定の者がアクセスできないようアクセス制限機能を有すること。

また、ネットワークへの侵入検知、防止機能を有するほか、定期的なバックアップ体制が整備されていること。

②適切なウィルス対策及びマルウェア対策を行い、情報の改ざん、毀損及び漏えいなどを防止すること。また、適切な構成管理を行い、採点業務システムの動作に必要なソフトウェアの削除又はサービスの停止を行うこと。

③利用者が操作・閲覧等可能な情報の範囲を、当該利用者が所属する学校の生徒に係る情報に限定するような制限を適切に行うこと。最低限度の権限管理として、学校を超えたデータ閲覧が発生しないように、適切なアクセス制限行える環境とすること。

1 1. セキュリティについて

受注者は業務遂行にあたって、本市で定める次の法令、条例等を遵守すること。なお、これらの法令、条例等の改正があったときは、改正後の規定を遵守すること。

・個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)その他個人情報の保護に関する関係法令

・久留米市個人情報保護条例(平成 3 年久留米市条例第 1 7 号)

・久留米市情報公開条例(平成 1 3 年久留米市条例第 2 4 号)

・久留米市情報セキュリティ規則(平成 1 5 年久留米市規則第 5 0 号)

・久留米教育委員会学校情報セキュリティ規則(平成 2 9 年久留米教育委員会規則第 2 号)

受注者は、業務に関連して知り得た情報、その他の業務に関する機密を業務以外に利用し、又は第三者に漏洩し、若しくは開示してはならない。また、受注者は、業務契約期間内だけでなく、契約終了後も情報機密保護を行うこと。

1 2. 担当者

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課(担当:牛島・荒巻)

住所:久留米市南一丁目 8 番 1 号 教育センター内

電話:0942-36-9770

FAX:0942-35-9930

E-mail:kyou-ict@city.kurume.lg.jp